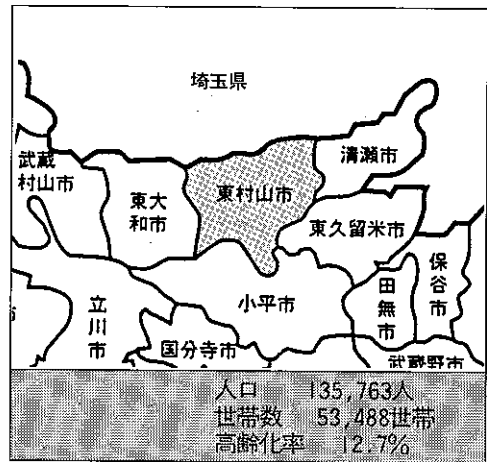


東村山市

社会福祉協議会



1 福祉施設の多さに比べ遅れる環境整備

———・地域と社協の特色

身体障害者の数は他市より多く、福祉施設は市内に約130か所もある。反面、駅や道路、商店、公共施設の整備は遅れ、特に道路は身障者にとって大きな問題を抱えるなどアンバランスが目立つ。また、いくつかの大規模団

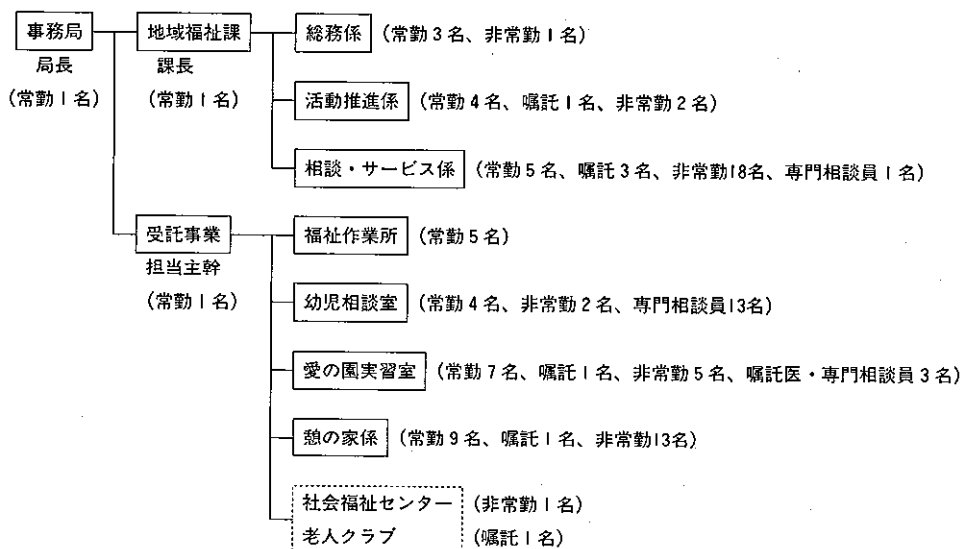
地が建て替えの時期にあり、高齢化、貧困化、世帯数の減少、他団地への転居による近隣関係の希薄化、家賃の値上がりなど、住宅問題にも課題が多い。

社協職員数

47名（うち一般業務職員18名／経営事業職員29名）
（うち嘱託職員7名、非常勤職員等は含まない）

※一般業務職員＝経営事業職員以外の職員
経営事業職員＝委託事業、施設に従事する職員

組織構成



主な事業展開

※

区 分	事業名・内容	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95
地域福祉活動計画	活動計画の策定											
相談事業	心配ごと相談											
	福祉なんでも相談											
	お年寄りなんでも相談											
	幼児相談											
	他の専門相談（注1）											
住民参加型 在宅福祉サービス	ミニデイサービス											
	ふれあい電話訪問											
公的福祉 サービスの受託	学童保育所											
	授産場											
	精薄者通所授産施設											
	老人憩の家											
	肢体不自由児通園所											
	身障者通所授産施設											
	手話通訳者派遣											
	ガイドヘルパー派遣											
他の在宅福祉 サービス	ふれあい訪問											
	介護機器貸出											
	移送サービス											
調査・研究事業	施設ボランティア受入調査											
	社協20年のあゆみ作成											
	市民福祉意識調査											
	登録ボランティア福祉意識調査											
	ひとり暮らし高齢者基礎調査											
	ボランティアグループ等活動状況調査											
	福祉施設等社会資源実態意識調査											
	地域資源マップ作成											
福祉マップ作成活動												
小地域福祉活動	福祉協力員会活動											
ボランティア 活動の推進	ボランティアセンターの運営											
	地区ボランティアコーナーの開設											
	みんなの家吉田さろんの運営											
	ボランティアの指定											
その他	車いすミニマラソン大会の開催											
	市民福祉カレッジ開校											

注1：高齢者就業相談は除く

※縦の実線はふれまち指定年度

2 歴史ある小地域福祉活動をさらに推進

指定の経緯とねらい

東村山市社会福祉協議会は、平成3(1991)年度(平成4年1月より)に「ふれあいのまちづくり事業」の指定を受けた。折りしも、地域福祉活動の計画づくりを始めただけで、策定委員会で出された提言のうちすぐに取りかかれるものについては、この指定によって、策定終了を待たずに実施できたものもあった。

平成4(1992)年7月に開講した『市民福祉カレッジ』がその一例である。この講座は、「ボラントピア事業」で基盤整備されたボランティア活動や、以前からある小地域ごとの福祉協力員活動などをより活発なものとするために開講された。具体的には、

- ①福祉意識の啓発
- ②介護・相談・手話・点訳など技能の習得
- ③ボランティア団体の組織化
- ④在宅福祉サービス団体の組織化

などを目指したものである。

相談事業は、すでに常設の幼児相談室(専任職員4名)と老人相談係(専任職員3名・平成5年度まで)があり、

ほかに民生委員による心配ごと相談(週1回)、高齢者就業相談所による出張相談(月1回)、老人憩の家における医療相談(各館年1回)などを実施。しかし、対象範囲、内容、組織、拠点などはまだまだ不十分で、より一層の充実が求められていた。

一方、20数年前の開業当初からボランティアを積極的に受け入れていたのが特別養護老人ホーム『白十字ホーム』。平成2(1990)年度からは、青葉町福祉協力員会と共にミニデイサービス「ふれあい昼食会」を月4回開き、食事を提供し相談員を派遣してきた。「ふれまち」の指定によって活動財源が確保でき、同様のミニデイサービスを他地区にも広げることができるようになった。

小地域ごとの福祉活動、相談事業、施設を拠点とした福祉活動のいずれも、東村山市においては20年ほどの歴史があったが、さらなる活動の発展、再編、改革を進めるためにも、この補助事業を受けることが不可欠だったわけである。

3 アイデア豊かな活動を積極的に展開

事業の特色

推進体制

- ・ふれまち推進会において5か年度の評価を実施。
- ・『福祉だより』(年5回発行)に、毎月ふれまちのコーナーを設けている。
- ・ふれまち事業は、相談・サービス係と活動推進係の職員が分担して行なっている。

相談事業

- ・『福祉なんでも相談』における相談と継続ケアの業務は、専任と嘱託の職員6名が地区割りをし担当している。
- ・在宅福祉サービスとして、移送サービスや介護機器の貸し出し(東村山社協の自主事業)、福祉用具リサイクル事業(市が福祉作業所に委託)などを実施。
- ・ひとり暮らし高齢者の継続ケアは、ふれあい電話訪問事業、ふれあい訪問事業(乳酸菌飲料配布)と連携する。
- ・『ハンディキャップを持つ人のための外出・旅行相談』では、日常の外出から海外旅行まで相談に応じている。
- ・『福祉学習・進学相談』では、福祉系学校への進学や資格取得の相談、講演会の企画、講師紹介を行なう。

- ・『ボランティア相談』の受付は、ボランティアセンターでは火～土曜 午前9時～午後5時、青葉ボランティアコーナーでは火・木・土曜 午前10時～午後4時。専任、嘱託の職員3名が地区割りをしして需給調整を担当。

小地域ネットワーク

- ・昭和52(1977)年より、13の町ごとに地区福祉協力員

を設け、小地域ごとにミニデイサービスや交流行事を開催する他、ミニコミ紙発行、個別支援活動などを積極的に展開している。現在、協力員数は約480名。

- ・福祉協力員会と、昭和49(1974)年に始めた老人保健福祉事業の流れを組む小地域ボランティア活動に対しては、活動推進係の専任・嘱託職員5名が地区割りをしして支援。
- ・福祉協力員の研修は、全体研修、新任者研修の他、年によってリーダー研修、広報担当者研修、財政担当者研修などを行なう。

- ・平成7(1995)年度設置の『福祉協力員活動推進検討委員会』では福祉協力員の活動を充実させる案を審議する。
- ・市内北東部に青葉ボランティアコーナーを開業。活動推進係の専任職員2名が交代で出向き、ボランティア相談、講座、イベント、グループ活動などに携わる。
- ・人材を発掘し育成する『市民福祉カレッジ』では、平成7(1995)年度は、最短6回から最長30回まで17種類のコースを設けた。

施設地域福祉活動啓発事業

- ・昭和42(1967)年の施設開設当初からボランティアの受け入れと育成を行ない、現在では登録者約180名、約15グループ、学校8校、年間延べ3000人が活動している。
- ・施設に近い化成小学校の1学年の児童4人と施設のお年寄り2人が1グループとなって日常的な交流を目指す『里孫活動』を実施。卒業後も交流を続ける児童もいる。

・運営会議委員として市民福祉カレッジの企画に参加し、とくに介護活動コースには全面的に関わる。他にヘルパー3級実施やカレッジ同窓会の組織化にも協力。

福祉のつどい 他

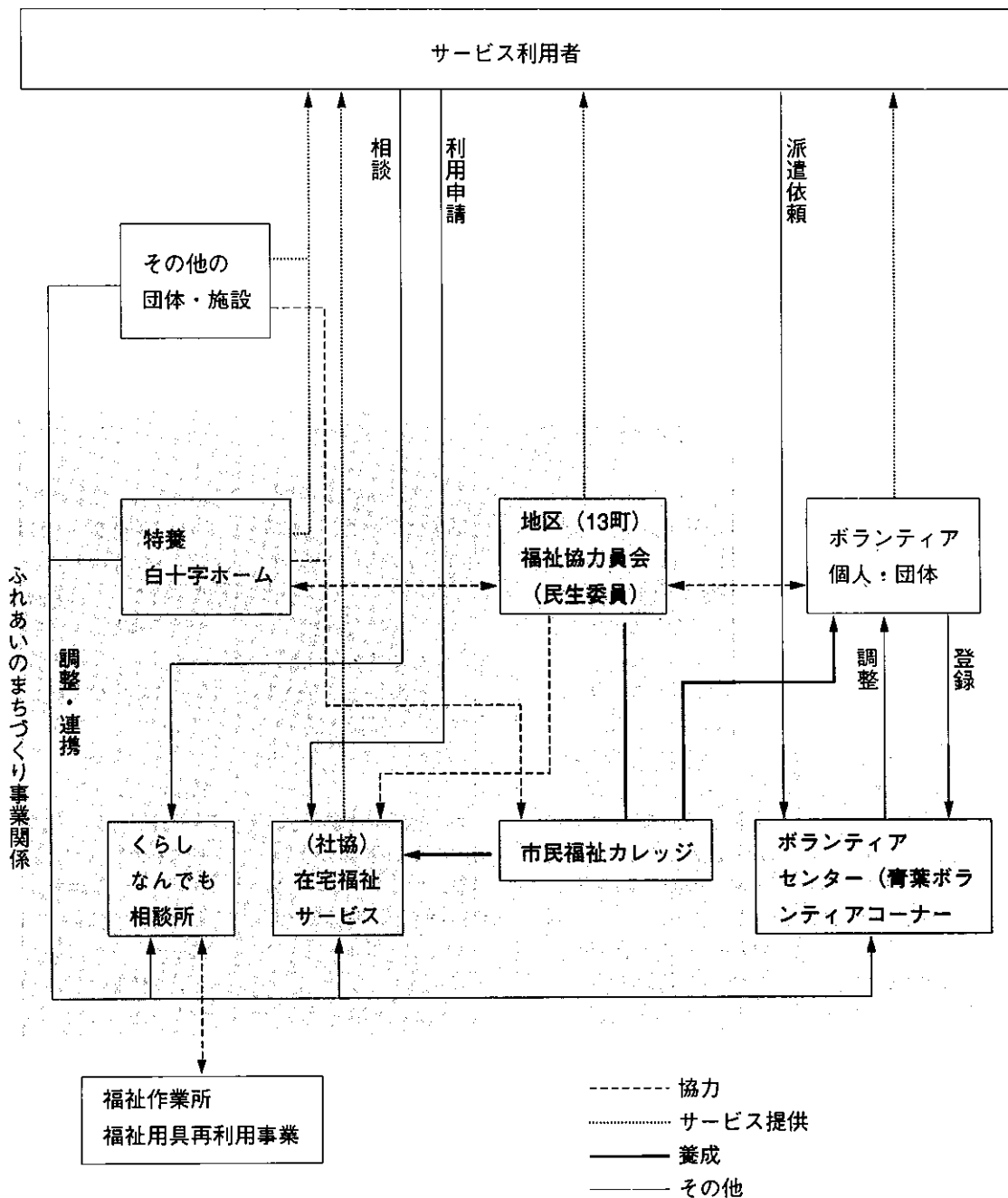
・年1回の福祉のつどいとして平成6(1994)年度よりシンポジウムや分野ごとのミニフォーラムを開き、市内の施設・機関・団体による実践報告、研究交流の場としている。平成7(1995)年度にはおもちゃ図書館の収蔵品を展示し、これを機に『おもちゃ図書館ねこパス』が誕

生。

・福祉マップを作成するため、平成7(1995)年度より地域ごとに準備会を、市全体で実行委員会を結成し、5か年の活動計画をたてた。アクセス情報誌づくりや運動、地域資源の把握を通じて意識啓発を進め、地域ごとの継続的な活動を目指す。

・平成7(1995)年4月のボランティアセンター開所に伴って図書・ビデオ貸出事業が充実。図書資料約1200冊、ビデオ等約80巻を持ち、月間40前後の貸し出しがある。

《『ふれあいのまちづくり事業』フローチャート》



4 社会参加を望む高齢身障者Aさんの場合

●ある事例から

Aさんは、70歳後半の男性。木造賃貸住宅(二軒長屋)にひとり暮らしで、息子は数年前に行方不明のまま。他に身寄りはない。とくに親しい近隣住人もいない。

50歳代まで工務店に勤務していたが、事故で身体障害となり退職。シルバー人材センターを通じて別の仕事に就いたが、後遺症の腰痛が激しくなりそこも退職した。その後、東村山市内に転入。現在、身障手帳4級を持つ。

生活は、年金とわずかな貯金でまかなっている。給食サービス(週2回)、シルバーパス、老人相談員(民生委員)による訪問、ふれあい訪問(ヤクルト宅配、週3回)、ふれあい電話訪問(週1回)といったサービスや制度も十分に活用している。将来、貯金がなくなったら生活保護を受けることも、また、家の立ち退きや身体機能の低下があれば養護老人ホームにも入りたいという。

Aさんと東村山社協とのつながりは、平成4(1992)年

12月のふれあい電話訪問に始まる。以後、浴室の改装や、自転車・冷蔵庫・洗濯機・ミシンの購入、ズボンの裾上げから行方不明になった息子の自動車の処分と、さまざまな相談に応じてきた。Aさんはやがて、「サービスを利用するばかりの立場であるが、社会に対して何らかのお返しをしたい」と訴えるようになった。

しかし、身体的に就労は困難である。そこで、社協の運営する老人憩いの家の協力を得て、古切手整理のボランティア団体を組織化し、そのなかで毎週火曜に活動していただくことにした。こうして社会参加の場を得たことで人間関係は広がり、生活意欲が増進した。ミシンの扱い方など、ちょっとしたことなら他のボランティアによる援助も期待できるようになった。在宅での自立生活を維持するのに足る効果が現われたものと思われる。

コーディネーターのある一日

今日は土曜日。いつもと同じ時間に出勤した。ボランティアセンターの土曜オープンが定着してきたため、今日は会合や接客で忙しい。

朝一番の来客は、野口町福祉協力員の広報紙係、川島さんと桜井さん。広報紙づくりは今年始めたばかりで、内容について先日も再三話し合った。今日はいよいよ印刷だ。

続いて、某病院の立河さんが訪れる。ゆくゆくは退職し、配食事業と託老所を興して精神障害者の職親になりたいと考えているとのこと。

以前、精神障害の市川さんから安い配食サービスはないかとの相談を受けたことがある。ある団

体に打診してみたところ、高齢者向けなので断られてしまった。その後、ある施設に精神障害者向けの配食サービスを提案したところ、施設としては当面無理だが、個人として大変乗り気だったのが、当時の施設運営委員の立河さんであった。

また、以前よく相談に見える浅沼さんから、毎日曜に痴呆の妻を預けたいとの相談があった。日曜託老所の設立を検討し、5月には講座を開いて協力者を探し、関係機関と調整していた。これにも立河さんは興味を示した。

手始めに、地域の篤志家の寄付による「みんなの家吉田さろん」を拠点に、日曜だけ配食ボラン

ティア活動を試み、その様子を見た上で、託老所を開設しようということになった。

今日の打ち合わせは、すでに吉田さろんで配食サービスを行なっている団体から、調理器具を一定期間借りたいという点にあった。

同じ時間に隣室では、市民らが国際協力団体の設立に向けてイベントの打ち合わせ。私はそのやり方についてアドバイスしてきた。

お昼には、福祉系の大学生が見学に来所。食事をしながら福祉活動について質疑を受けた。

午後は、福祉マップづくりを目指す本町と久米川町の準備会。市民が主

体となり、障害者のための町の情報誌や、地域資源マップをつくらうという活動だが、この日は、地域の障害者やその親をお招きし、日々の暮らしにくさについてお話していただいた。

夕方、ある大企業の社員ボランティア活動担当の新井さんが、高齢者疑似体験装具(インスタントシニア)借用のことで来所。この装具は、市民福祉カレッジの修了者が、社協や特養の協力を得て製作したもので、最近では、有料で貸し出ししている。装具や体験内容の説明を終えたところで、今日の仕事はようやくおしまい。業務日誌を書き、退所した。(文中は仮名)

5 システムの拡充、諸活動の支援、事業実施基盤の整備を推進 ——●今後の課題と展望

すでにケースマネジメント体制はある程度確立し、在宅福祉サービスも多様に展開しており、さらに平成8(1996)年度よりホームヘルプサービス、デイサービスの委託を受ける予定である。

平成7(1995)～8(1996)年度にかけ、公私役割分担やお互いの連携、その他サービスのあり方について検討する『在宅福祉サービスあり方検討委員会』を設けて審議を進める。

当面の相談・援助システムを拡充するためのポイントは以下の通りである。

- ①小地域生活支援モデル事業の検討・実施
- ②地区ボランティアコーナー・情報コーナーの増設
- ③福祉情報センター開設の検討
- ④公的ホームヘルプサービスの受託・拡充
- ⑤アイサービス(D型)の受託・拡充
- ⑥子育て支援センター受託の検討
- ⑦高齢者在宅サービスセンター・在宅介護支援センター開設の検討

また、今後のボランティア活動・小地域福祉活動支援、

当事者活動支援などを拡充するためのポイントは以下の通りである。

- ①地区福祉協力員会活動の改革・充実
- ②勤労者、中高年齢者によるボランティア活動の推進
- ③高齢者団体や子育てサークルなど当事者団体の支援
- ④国際福祉、精神障害者福祉に関するボランティア活動の支援
- ⑤地域ごとの体験交流推進活動の実施(小地域フォーラムなど)
- ⑥地域ごとの継続的な福祉マップ作成活動
- ⑦学校における福祉学習の推進(福祉体験に関する専用の実習室を確保するなど)
- ⑧団体・施設間のネットワークづくり

これら事業の拡大、とくに在宅福祉サービスの拡充に伴って、二課制から三課制に機構を改革する他、職員研修体系の整備(平成7～8年度内部検討委員会の設置)、有資格者の増員、自主財源づくりの拡充、機関紙や掲示板等による広報の充実など、事業実施基盤の整備を進めていくことも課題である。

